

# 監査報告書

平成30年5月23日

社会福祉法人雲南広域福祉会

理事長 山本重明様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成29年度監査結果について、次のとおり報告します。

監事 坂本清美 

監事 真鍋好隆 

監事 澤田秀樹 

## 1 監査日時

平成30年5月23日(水) 9時30分～15時00分

## 2 監査場所

法人本部事務所

## 3 監査実施内容

社会福祉法人雲南広域福祉会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況、社会福祉法人雲南広域福祉会の財産の状況及び事業の執行状況について、別紙「監事監査チェックリスト」に従って監査を実施した。

## 4 監査の結果

### (1) 監事の意見

- ・事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、事業の執行状況を正しく示しているものと認めます。
- ・財産目録は、関連する法令及び通知に従い、財産を正確に記し、適正に示しているものと認めます。
- ・貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、資産と負債の状況を正確に記し、適正に示しているものと認めます。
- ・資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、収入と支出の状況を正しく記し、適正に示しているものと認めます。

### (2) 指摘事項 特になし

## 5 附属資料

監事監査チェックリストの写

別表

事項	項目	監事意見
業務管理	定款	適正である
	評議員	適正である
	評議員会	適正である
	理事	適正である
	監事	適正である
	理事会	適正である
	報酬等	適正である
	役員研修	適正である
	権利擁護	適正である
	苦情解決	適正である
	個人（特定）情報保護	適正である
	事故対応	適正である
	防災対策	適正である
	事業一般	適正である
	社会福祉事業	適正である
	公益事業	適正である
	収益事業	適正である
	人事管理	適正である
	内部管理	適正である
	労務環境	適正である
職員研修	適正である	
その他	適正である。	
会計管理	資産管理	適正である
	予算	適正である
	経理体制	適正である
	会計帳簿	適正である
	計算書類等	適正である
	出納	適正である
	会計処理（資産・負債）	適正である
	会計処理（収益・費用）	適正である
	内部取引	適正である
	預貯金	適正である
	徴収不能額	適正である
	固定資産	適正である
	借入金	適正である
	引当金	適正である

事項	項目	監事意見
会計管理	基本金	適正である
	決算	適正である
	内部監査	適正である
	預り金	適正である
	運営費等の使途制限	適正である
	国庫補助金等特別積立金	適正である
	その他の積立金	適正である
	補助金	適正である
	寄附金	適正である
	共通支出の配分	適正である
	整合性	適正である
	計算書類等の注記	適正である
	契約	適正である
	その他	適正である

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているのでは是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。